

平成29年度 第5回全体庁議（8月10日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(5) 公立保育所の再編について [こども未来部]
----	-------	--------------	---------------------------

■ 提案・報告の趣旨

平成17年度に策定した「保育所再編基本方向(以下、「再編基本方向」という。)」により、当時14ヶ所あった公立保育所を民間移管や廃止により、およそ半数にすることとした。平成27年度には、保育需要などを見極めながら平成31年度までに1ヶ所を廃止することとしてきたが、近年の保育需要の高止まりを考慮し、1ヶ所の廃止の取り扱いを見直したことから、8月23日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 これまでの経過

- ・平成17年度に策定した「保育所再編基本方向」により、当時14ヶ所あった公立保育所を平成26年度までにおよそ半数にすることとした。
- ・この再編基本方向に基づき、平成20年度及び22年度にそれぞれ2所の公立保育所を民間に移管するとともに、延長保育や一時保育などの拡充、子育て家庭を個別訪問し支援を行う地域担当保育士の配置など、公立保育所としての機能の充実に取り組んできた。
- ・その後、平成21年度に共働き家庭の増加による保育需要の高まりなどを踏まえ、再編基本方向の計画期間を5年間延長し、平成31年度までとした。
- ・また、平成27年度には、平成31年度までに2か所の公立保育所を民間移管するとともに、保育需要などを見極めながら1ヶ所を廃止することとした。

2 認可保育所入所児童数の推移

- ・本市の就学前児童数は減少傾向にあるものの、認可保育所入所児童数は共働き家庭の増加などにより、平成24年度の2,687名から平成28年度の2,727名と高止まりの状況にあり、平成29年度においてもその傾向は続いている。
- ・また、平成27年度からは、小規模保育事業所・事業所内保育事業所が各1所ずつ開設されたほか、平成28年度からは認定こども園4園が開設されたものの、認可保育所入所児童数は依然として高止まりの状況にあり、特に3歳未満児の保育需要は高い状態が続いている。
- ・このため、定員の弾力化を図ると共に老朽化した保育所の建替えに併せて定員を増やすなどの対応を行っている。

3 公立保育所再編における1ヶ所廃止の取り扱いについて

- ・公立保育所の1ヶ所の廃止については、保育需要が依然として高い状況にあることから、平成31年度までの実施は見送ることとする。

■ 今後のスケジュール

新たな公立保育所の再編については、平成32年度からの次期「帯広市子ども・子育て支援事業計画」の策定時において、今後の保育需要を見極めるニーズ調査の結果や利用児童数の推計を踏まえた保育の確保方策の検討の中で整理していく。

■ 審議結果

- ・同内容で、8月23日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし